

正 誤 表

先に発行いたしました冊子『平成24年度税制改正のあらまし』につきまして、21ページ「① 国外財産調書の提出」の国外財産調書の提出期限に、下記の誤りがありましたので訂正します。

記

誤	正
翌年の3月31日までに	翌年の3月15日までに

* 法施行後の最初の国外財産調書の提出期限は、平成26年3月17日(月)になります。

以上